

上尾市こども保健センター管理規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市規則第 3 5 号

上尾市こども保健センター管理規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、上尾市こども保健センター条例（令和 6 年上尾市条例第 3 3 号。以下「条例」という。）第 6 条の規定に基づき、上尾市こども保健センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(休所日)

第 2 条 センターの休所日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日

(3) 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

2 市長は、センターの管理上必要があるときは、前項に規定する休所日を変更し、又は臨時に休所日を定めることができる。

(利用時間)

第 3 条 センターを利用することのできる時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、市長は、事情によりこれを変更することができる。

(利用の許可手続)

第 4 条 条例第 3 条第 1 項の規定による許可を受けようとする者は上尾市こども保健センター利用申請書（第 1 号様式）を、許可に係る事項を変更しようとする者は上尾市こども保健センター利用変更申請書（第 2 号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日の属する月の初日前 3 0 日から利用しようとする日前 7 日までにこれを提出しなければならない。

（許可書の交付）

第5条 条例第3条第1項の規定による許可は上尾市こども保健センター利用許可書（第3号様式）を、当該許可に係る事項の変更の許可は上尾市こども保健センター利用変更許可書（第4号様式）を交付して行うものとする。

（遵守事項及び指示）

第6条 市長は、センターの利用者の遵守事項を定め、及びセンターの管理上必要があるときは、その利用者に対し、その都度適宜な指示をすることができる。

（入所の禁止）

第7条 市長は、センター内の秩序を乱し、若しくは乱すおそれのある者の入所を禁止し、又はその者に対し、退所を命ずることができる。

（原状回復）

第8条 利用権利者（条例第4条に規定する利用権利者をいう。）は、その利用が終わったときは、速やかにこれを原状に復しなければならない。条例第5条第1項の規定による利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも、同様とする。

（損害賠償）

第9条 利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、その利用中にセンターの施設若しくは設備を損傷し、又は物品を忘失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に交付された次項の規定による改正前の上尾市保健センター管理規則（昭和56年上尾市規則第5号）第3号様式及び第4号様式による許可書（施行日においてこれらの許可書に記載された利用年月日が到来していないものであって、上尾市東保健センターの利用に係るものに限る。）は、それぞれ、第3号様式及び第4号様式による許可書とみなす。

(上尾市保健センター管理規則の一部改正)

3 上尾市保健センター管理規則の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

上尾市健康保健センター管理規則

第1条中「上尾市保健センター条例」を「上尾市健康保健センター条例」に、「上尾市保健センター(」を「上尾市健康保健センター(」に改める。

第4条第1項中「上尾市保健センター利用申請書」を「上尾市健康保健センター利用申請書」に、「上尾市保健センター利用変更申請書」を「上尾市健康保健センター利用変更申請書」に改める。

第5条中「上尾市保健センター利用許可書」を「上尾市健康保健センター利用許可書」に、「上尾市保健センター利用変更許可書」を「上尾市健康保健センター利用変更許可書」に改める。

第1号様式から第4号様式までを次のように改める。

第1号様式（第4条関係）

上尾市健康保健センター利用申請書

		申込番号		号	
（宛先） 年 月 日 上尾市長 住所 申請者氏名 （責任者） 電話番号 次のとおり利用したいので申請します。					
利用日時	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで				
利用目的					
利用施設	集団検診室	問診室	会議室1	駐車場	
施設名に ○印	利用人数 人	利用人数 人	利用人数 人	利用台数 台	
利用の条件					
備考	使用備品等				

上尾市健康保健センター利用変更申請書

			許 可 第		号
			年 月 日		
(宛先)					
上尾市長					
住 所					
申 請 者 氏 名					
(責任者) 電話番号					
次のとおり利用変更したいので申請します。					
利用許可年月日		年 月 日		許可番号 第 号	
利 用 年 月 日		年 月 日		利用施設	
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後		
変 更 理 由					
利用の条件					
備 考	使用備品等				

第3号様式（第5条関係）

上尾市健康保健センター利用許可書

		申込番号		号	
年 月 日 様 次のとおり利用を許可します。 上尾市長 印					
利用日時	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで				
利用目的					
利用施設	集団検診室	問診室	会議室 1	駐車場	
施設名に ○印	利用人数 人	利用人数 人	利用人数 人	利用台数 台	
利用の条件					
備 考	使用備品等				

第 4 号様式(第 5 条関係)

上尾市健康保健センター利用変更許可書

		許可番号		号	
年 月 日					
様					
次のとおり利用変更を許可します。					
上尾市長					
					
利用許可年月日		年 月 日		許可番号 第 号	
利 用 年 月 日		年 月 日		利用施設	
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後		
変 更 理 由					
利用の条件					
備 考		使用備品等			

（上尾市保健センター管理規則の一部改正に伴う経過措置）

- 4 施行日前に交付された前項の規定による改正前の上尾市保健センター管理規則第3号様式及び第4号様式による許可書（施行日においてこれらの許可書に記載された利用年月日が到来していないものであって、上尾市西保健センターの利用に係るものに限る。）は、それぞれ、同項の規定による改正後の上尾市健康保健センター管理規則第3号様式及び第4号様式による許可書とみなす。

第1号様式（第4条関係）

上尾市こども保健センター利用申請書

		申込番号		号
（宛先） 年 月 日 上尾市長 住所 申請者氏名 (責任者) 電話番号 次のとおり利用したいので申請します。				
利用日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで			
利用目的				
利用施設	健診室 (1・2・3・4)	会議室	多目的室	駐車場 (北側・南側)
施設名に ○印	利用人数 人	利用人数 人	利用人数 人	利用台数 台
利用の条件				
備考	使用備品等			

上尾市こども保健センター利用変更申請書

			許 可 第		号
			年 月 日		
(宛先)					
上尾市長					
住 所					
申 請 者 氏 名					
(責任者) 電話番号					
次のとおり利用変更したいので申請します。					
利用許可年月日		年 月 日		許可番号 第 号	
利 用 年 月 日		年 月 日		利用施設	
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後		
変 更 理 由					
利用の条件					
備 考	使用備品等				

第3号様式（第5条関係）

上尾市こども保健センター利用許可書

		申込番号		号
年 月 日 様 次のとおり利用を許可します。 上尾市長 印				
利用日時	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分 から 午前・午後 時 分 まで			
利用目的				
利用施設	健診室 (1・2・3・4)	会議室	多目的室	駐車場 (北側・南側)
施設名に ○印	利用人数 人	利用人数 人	利用人数 人	利用台数 台
利用の条件				
備 考	使用備品等			

第 4 号様式(第 5 条関係)

上尾市こども保健センター利用変更許可書

		許可番号		号	
年 月 日					
様					
次のとおり利用変更を許可します。					
上尾市長					
					
利用許可年月日		年 月 日		許可番号 第 号	
利 用 年 月 日		年 月 日		利用施設	
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後		
変 更 理 由					
利用の条件					
備 考		使用備品等			